証券コード　3839
平成30年６月11日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町一丁目６番７号
株式会社ＯＤＫソリューションズ
代表取締役社長　西　井　生　和

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市中央区道修町一丁目６番７号
　　北浜ＭＩＤビル　17階　会議室
３．目的事項
　報告事項
　１．第55期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第55期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役７名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
　第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
４．招集にあたっての決定事項
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイト（http://www.odk.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会計監査人に関する事項」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.odk.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、企業収益の回復や雇用環境の改善等緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとしたアジア新興国経済や米国の政策動向の不確実性の高まり等から、依然として先行きは不透明な状況にあります。一方、情報サービス産業においては、売上高増加基調が続いており、回復基調の継続が期待されております。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（平成30年２月分確報）より〕

このような環境下、当社グループにおきましては、「新しいＯＤＫへのモデルチェンジ」を中期経営計画（平成29～31年度）の目標とし、「医療システム開発への参画、ＡＩサービスの提供」「ＵＣＡＲＯ・マイナンバー関連サービスの拡販」「業務別・顧客別収益性管理の徹底、外部リソースの有効活用」を本年度の重点課題として様々な施策に取組んでまいりました。

当連結会計年度は、株式会社ファルコホールディングスとの協業による医療システム開発案件への参画や、ＡＩを活用した各種ソリューションの提供に向けた取組みを継続しており、早期収益化に向けて積極的に努めております。また、新たに３社とそれぞれ協力体制を築きました。各社と技術を融合し、ＡＩを活用したサービスの提供や、当社にとって新たな領域であるＨＲテック（人事分野でのテクノロジー領域）におけるサービス提供を目指してまいります。さらに、株式会社DMM.com証券向けに証券総合システムSENS21の提供を開始いたしました。当社の強みである証券業務の知識や技術ノウハウにより、新たに証券取引に参入する同社をサポートしてまいります。

情報処理アウトソーシングにおいては、大学入試業務の受託校数を４校、ＵＣＡＲＯの導入校数を25校、Web出願サービスの受託校数を６校それぞれ

増やしたほか、マイナンバー業務受託社数を24社としております。大学入試業務における処理志願者数は前年比12.7%増の約108万人となりました。

当連結会計年度は、教育業務における新規受託や処理件数増、証券総合システムSENS21導入開発、平成28年６月より受託開始した臨床検査システムの運用業務等により、売上高は4,898,519千円（前年同期比 13.6%増）となりました。また、臨床検査システムの運用業務や教育業務における新規受託及び事務代行業務による支払手数料の増加等があったものの、売上高の増加等により、営業利益は365,877千円（同 125.1%増）、経常利益は387,169千円（同 110.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は258,645千円（同 113.3%増）となりました。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

事　業　別	当連結会計年度（千円）	前年同期比（%）
シ　ス　テ　ム　運　用　事　業	4,373,963	12.2
シ　ス　テ　ム　開　発　及　び　保　守　事　業	514,953	26.0
機　　械　　販　　売　　事　　業	9,602	97.4
合　　計	4,898,519	13.6

[システム運用事業]

教育業務における新規受託や処理件数増、臨床検査システムの運用業務等により、4,373,963千円（前年同期比 12.2%増）となりました。

[システム開発及び保守事業]

証券総合システムSENS21導入開発等により、514,953千円（同 26.0%増）となりました。

[機械販売事業]

医療システム用機器販売により、9,602千円（同 97.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額390,135千円で、その主な内容は、SENS21導入機器及びホームトレードリプレース機器、マイグレーションシステムのソフトウェア等であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に、第三者割当による自己株式の処分により251,900千円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 52 期 (平成27年３月期)	第 53 期 (平成28年３月期)	第 54 期 (平成29年３月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高 (千円)	3,319,570	3,486,567	4,311,959	4,898,519
経常利益 (千円)	203,066	136,908	183,545	387,169
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	92,194	67,333	121,277	258,645
１株当たり当期純利益 (円)	12.63	9.22	16.21	33.90
総資産 (千円)	5,836,447	5,840,868	6,473,628	7,184,946
純資産 (千円)	3,941,222	3,974,381	4,158,948	4,813,538
１株当たり純資産額 (円)	539.89	544.44	547.23	590.62

②　当社の財産及び損益の状況

区分	第 52 期 (平成27年３月期)	第 53 期 (平成28年３月期)	第 54 期 (平成29年３月期)	第 55 期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高 (千円)	3,170,029	3,343,719	4,148,414	4,748,840
経常利益 (千円)	200,117	125,225	164,703	380,077
当期純利益 (千円)	96,532	65,810	115,161	259,213
１株当たり当期純利益 (円)	13.22	9.02	15.39	33.97
総資産 (千円)	5,898,437	5,902,686	6,518,639	7,229,703
純資産 (千円)	3,999,480	4,031,115	4,209,566	4,864,724
１株当たり純資産額 (円)	547.87	552.21	553.89	596.90

(3) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、人工知能（ＡＩ）やＩｏＴの技術革新が急速にすすんでおり、企業のＩＴ投資の需要が高まっております。加えて、政府の取組みとして、「教育ＩＣＴ化」に向けた環境整備をすすめており、積極的なＩＣＴの活用が想定されております。このような社会機運の高まりを受け、当社としても急速なイノベーションに対応すべく、最先端の技術領域に積極的に取組んでまいります。

当社は、急激な環境変化の中、前期に続き大幅な増収増益を達成しました。これは主力業務の増収が主因ではありますが、アウトソーシングや業務委託等の外部リソースの積極活用により固定費の変動費化を行うことで、コスト削減や本来業務への経営資源の集中が可能となり、収益性が向上した効果も出始めていると考えております。働き方改革にも取組んでおり、生産性向上に向けた業務効率化を今後も継続して推進してまいります。

今後は引続き情報処理アウトソーシングを主力としつつ、新規領域における収益基盤を拡大してまいります。そのために、当期参入したＨＲテック（人事分野でのテクノロジー領域）のような領域に積極的にチャレンジし、アライアンスやＭ＆Ａを活用しつつ、将来の主力業務を早急に創出してまいります。当社の長年培ってきたノウハウと新規領域をうまく融合させ、当社ならではの業務を拡大するとともに、より一層のブランド力向上を図り、次のステージへ飛躍してまいります。

学校法人向けサービスにおいては、私立及び国公立大学の新規受託が着実に増加しております。また、ＵＣＡＲＯの積極的なプロモーションを行っており、入試業界における代表的なプラットフォームとしての立ち位置を確立してまいります。また、外部リソースの有効活用をすすめ、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

証券会社向けサービスでは、証券総合システム「SENS21」を中心に、不公正売買監視システム「Watch21」とほふりシステムを付随システムに位置づけ、基盤共通化や体制整備等をすすめ、より有効な提案をしてまいります。また、これらのシステム等を活かした周辺サービスの提供にも注力し、多角的な収益源獲得をすすめるとともに、収益性の向上を目指してまいります。

医療関連業務は、システム運用業務のみならず医療システム開発案件の参画等も行っており、業務深耕に努めております。また、ＡＩを活用したソリューション提供を目指しており、ＡＩ活用ノウハウについても蓄積を図ってまいります。

(4) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
145（108）名	2（▲1）名

（注）人材派遣会社からの派遣社員等は、（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135（105）名	1（9）名	42.4歳	14.8年

（注）１．人材派遣会社からの派遣社員等は、（ ）内に外数で記載しております。
２．平均年齢及び平均勤続年数は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社エフプラス	百万円 50	% 100	金融機関向けシステム及び総合教育関連企業向けシステムの開発・保守・運用事業

(6) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	220,018
株式会社三井住友銀行	219,964
株式会社りそな銀行	219,964

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　32,800,000株

(2) 発行済株式の総数　　8,200,000株（自己株式50,032株を含む）

(3) 株主数　　1,600名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社学研ホールディングス	1,350,000	16.6
株式会社ファルコホールディングス	850,000	10.4
ナカバヤシ株式会社	450,000	5.5
日本通信紙株式会社	400,000	4.9
廣田証券株式会社	300,060	3.7
日本システム技術株式会社	300,000	3.7
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	300,000	3.7
株式会社三井住友銀行	300,000	3.7
株式会社りそな銀行	300,000	3.7
ＯＤＫ従業員持株会	254,600	3.1

（注）１．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
２．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西井生和	－
常務取締役	中庄谷一正	統括（営業）、証券・金融システム部担当
常務取締役	奥地定	統括(システム)、情報管理室担当 株式会社エフプラス代表取締役社長
常務取締役	勝根秀和	教育システム部担当 株式会社エフプラス取締役
取締役	髙栁俊哉	企画総務部担当
取締役	森脇博文	事業開発部長 株式会社エフプラス取締役
社外取締役	川口伸也	エース法律事務所弁護士
常勤監査役	長谷仁司	株式会社エフプラス監査役
社外監査役	水野武夫	共栄法律事務所弁護士
社外監査役	藤岡寛	監査法人ソルシオ公認会計士

（注）１．社外監査役藤岡寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２．当社は、社外取締役川口伸也氏、社外監査役水野武夫氏及び藤岡寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	7	101,340
監査役	3	19,200
合計	10	120,540
（うち社外役員）	（3）	（7,200）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第43回定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第43回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
４．当社は、平成21年６月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役（社外役員を除く。）に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）
社外取締役	川 口 伸 也	12	100.0
社外監査役	水 野 武 夫	12	100.0
社外監査役	藤 岡 寛	12	100.0

ｂ．監査役会への出席状況

地 位	氏 名	監査役会（14回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）
社外監査役	水 野 武 夫	14	100.0
社外監査役	藤 岡 寛	14	100.0

ｃ．取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役川口伸也氏は、弁護士としての見識に基づき、社外取締役として中立的かつ客観的な意見を述べる等、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献しております。

社外監査役水野武夫氏は、弁護士としての立場で法令遵守を重視する見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献しており、監査役会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

社外監査役藤岡寛氏は、公認会計士として主に財務・会計の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性の確保に貢献しており、監査役会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間に会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,287,076**	**流動負債**	**1,210,647**
現金及び預金	2,424,703	買掛金	216,274
売掛金	1,656,069	短期借入金	240,024
仕掛品	69,978	リース債務	135,489
前払費用	75,456	未払金	69,137
繰延税金資産	57,225	未払費用	65,743
その他	13,417	未払法人税等	139,212
貸倒引当金	△9,775	預り金	9,058
固定資産	**2,897,870**	賞与引当金	121,108
有形固定資産	**467,645**	未払消費税等	153,813
建物	58,451	その他	60,784
工具、器具及び備品	58,943	**固定負債**	**1,160,761**
リース資産	328,055	長期借入金	419,922
建設仮勘定	22,195	リース債務	248,336
無形固定資産	**671,649**	退職給付に係る負債	479,633
のれん	20,274	長期未払金	12,870
ソフトウェア	612,737	**負債合計**	**2,371,408**
リース資産	21,562	**純資産の部**	
商標権	1,604	科目	金額
電話加入権	3,777	**株主資本**	**4,540,234**
施設利用権	529	**資本金**	**637,200**
ソフトウェア仮勘定	11,165	**資本剰余金**	**683,650**
投資その他の資産	**1,758,575**	**利益剰余金**	**3,235,048**
投資有価証券	1,414,235	**自己株式**	**△15,664**
長期前払費用	49,563	**その他の包括利益累計額**	**273,304**
繰延税金資産	63,219	**その他有価証券評価差額金**	**273,304**
差入保証金	159,652	**純資産合計**	**4,813,538**
その他	71,904		
資産合計	**7,184,946**	**負債純資産合計**	**7,184,946**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額	
売上高			4,898,519
売上原価			3,623,452
売上総利益			1,275,066
販売費及び一般管理費			
役員報酬		120,540	
給料手当及び賞与		281,932	
賞与引当金繰入額		46,550	
法定福利費		58,152	
福利厚生費		18,222	
退職給付費用		26,548	
賃借料		89,205	
交際費		1,037	
広告宣伝費		16,475	
諸会費		7,534	
水道光熱費		16,426	
減価償却費		13,595	
貸倒引当金繰入額		3,776	
のれん償却額		16,219	
その他		192,972	909,188
営業利益			365,877
営業外収益			
受取利息		398	
受取配当金		18,376	
受取手数料		1,456	
保険配当金		1,118	
投資事業組合運用益		1,862	
その他		4,045	27,257
営業外費用			
支払利息		5,965	5,965
経常利益			387,169
特別損失			
固定資産除却損		8	8
税金等調整前当期純利益			387,160
法人税、住民税及び事業税		128,539	
法人税等調整額		△24	128,515
当期純利益			258,645
親会社株主に帰属する当期純利益			258,645

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,051,033**	**流動負債**	**1,204,216**
現金及び預金	2,200,797	買掛金	215,301
売掛金	1,648,621	短期借入金	240,024
仕掛品	69,978	リース債務	135,489
前払費用	75,373	未払金	69,096
繰延税金資産	55,370	未払費用	66,276
未収入金	3,259	未払法人税等	139,212
その他	7,408	預り金	8,499
貸倒引当金	△9,775	賞与引当金	116,000
固定資産	**3,178,669**	未払消費税等	153,532
有形固定資産	**467,518**	その他	60,784
建物	58,451	**固定負債**	**1,160,761**
工具、器具及び備品	58,816	長期借入金	419,922
リース資産	328,055	リース債務	248,336
建設仮勘定	22,195	退職給付引当金	479,633
無形固定資産	**696,658**	長期未払金	12,870
ソフトウェア	658,020	**負債合計**	**2,364,978**
リース資産	21,562	**純資産の部**	
商標権	1,604	科目	金額
電話加入権	3,777	**株主資本**	**4,591,420**
施設利用権	529	**資本金**	**637,200**
ソフトウェア仮勘定	11,165	**資本剰余金**	**683,650**
投資その他の資産	**2,014,492**	資本準備金	607,200
投資有価証券	1,414,235	その他資本剰余金	76,450
関係会社株式	277,000	**利益剰余金**	**3,286,235**
長期前払費用	49,550	利益準備金	2,850
繰延税金資産	47,724	その他利益剰余金	3,283,385
差入保証金	154,076	別途積立金	60,000
その他	71,904	繰越利益剰余金	3,223,385
		自己株式	**△15,664**
		評価・換算差額等	**273,304**
		その他有価証券評価差額金	**273,304**
資産合計	**7,229,703**	**純資産合計**	**4,864,724**
		負債純資産合計	**7,229,703**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,748,840
売上原価		3,508,993
売上総利益		1,239,846
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120,540	
給料手当及び賞与	284,616	
賞与引当金繰入額	45,484	
法定福利費	57,150	
福利厚生費	18,025	
退職給付費用	26,548	
賃借料	81,767	
交際費	1,037	
広告宣伝費	16,475	
諸会費	7,534	
水道光熱費	15,951	
減価償却費	13,442	
貸倒引当金繰入額	3,776	
その他	188,674	881,023
営業利益		358,823
営業外収益		
受取利息	150	
有価証券利息	245	
受取配当金	18,376	
受取手数料	1,456	
保険配当金	1,118	
投資事業組合運用益	1,862	
その他	4,010	27,220
営業外費用		
支払利息	5,965	5,965
経常利益		380,077
特別損失		
固定資産除却損	8	8
税引前当期純利益		380,069
法人税、住民税及び事業税	124,774	
法人税等調整額	△3,918	120,855
当期純利益		259,213

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

株式会社ＯＤＫソリューションズ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金子　一昭　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仲　昌彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＯＤＫソリューションズの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＯＤＫソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

株式会社ＯＤＫソリューションズ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金子　一昭　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仲　昌彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＯＤＫソリューションズの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が監査役を兼務するほか子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状

況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月30日

株式会社ＯＤＫソリューションズ 監査役会

常勤監査役 長 谷 仁 司 ㊞

社外監査役 水 野 武 夫 ㊞

社外監査役 藤 岡 寛 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第55期の期末配当金につきましては、株主様への継続的な利益還元を念頭に、年10円の安定的な配当を堅持するとの基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円　総額40,749,840円

なお、既にお支払しております中間配当金５円を含めました当期の年間配当金は、１株につき金10円となります。

③　剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月28日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	にしい いくかず 西井生和 （昭和27年11月29日生）	昭和50年４月　大阪証券金融株式会社（現 日本証券金融株式会社）入社 平成13年６月　同社東京支店長 平成20年６月　同社取締役資金証券部長 平成22年６月　同社常務取締役 平成23年６月　当社代表取締役専務取締役 平成24年６月　当社代表取締役社長(現任)	12,400株
2	かつねひでかず 勝根秀和 （昭和37年９月14日生）	昭和62年４月　当社入社 平成21年７月　当社教育システム部 部長 平成23年６月　当社総務部長 平成24年６月　当社取締役総務部長 平成26年７月　当社取締役 教育システム部担当（現任） 平成27年６月　当社常務取締役(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社エフプラス取締役	19,800株
3	もりわきひろふみ 森脇博文 （昭和41年１月18日生）	平成元年４月　当社入社 平成27年４月　当社事業開発部長（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社エフプラス取締役	9,800株
4	※ よしむらみきお 吉村美樹雄 （昭和40年５月２日生）	昭和59年４月　株式会社エムシー企画入社 昭和63年６月　当社入社 平成28年７月　当社教育システム部 部長(現任)	3,928株
5	※ すぎたにやすのぶ 杉谷康伸 （昭和34年４月21日生）	昭和60年４月　コスモ証券株式会社（現 岩井コスモ証券株式会社）入社 平成13年５月　株式会社キャピタル・アセット・プランニング入社 平成18年11月　当社入社 平成25年４月　当社証券システム部長 平成27年７月　当社証券・金融システム部長 平成28年７月　当社証券・金融システム部システム部長（現任）	14,008株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	※ 作本宜之（さくもとよしゆき） （昭和45年３月16日生）	平成４年４月　株式会社髙島屋入社 平成18年３月　当社入社 平成25年４月　当社総務部 部長 平成26年７月　当社総務部長兼事業開発部長 平成28年７月　当社企画総務部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社リアルグローブ取締役	13,064株
7	川口伸也（かわぐちしんや） （昭和39年９月10日生）	平成７年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成17年９月　エース法律事務所開設 同所弁護士(現任) 平成25年６月　当社取締役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．所有する当社の株式の数には、ＯＤＫ従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
４．勝根秀和氏は平成30年６月22日付で株式会社エフプラスの代表取締役社長に就任する予定であります。
５．作本宜之氏は平成30年６月22日付で株式会社エフプラスの取締役に就任する予定であります。
６．川口伸也氏は社外取締役候補者であります。
７．社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
川口伸也氏につきましては、弁護士として企業法務に明るく、企業統治においても適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
８．社外取締役の責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
９．当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役長谷仁司氏及び藤岡寛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	※ わかばやし　こうじ 若林　孝治 （昭和33年６月25日生）	昭和57年10月　当社入社 平成22年６月　当社事業法人システム部長 平成23年６月　当社金融システム部長兼事業法人システム部長 平成25年８月　当社証券・金融システム部長 平成27年４月　当社教育システム部 部長 平成27年７月　当社教育システム部長（現任）	27,295株
2	ふじおか　ひろし 藤岡　寛 （昭和26年８月７日生）	昭和60年９月　公認会計士登録 平成９年７月　監査法人ソルシオ設立 同所代表社員(現任) 平成25年６月　当社監査役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．所有する当社の株式の数には、ＯＤＫ従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

４．若林孝治氏は平成30年６月22日付で株式会社エフプラスの監査役に就任する予定であります。

５．藤岡寛氏は社外監査役候補者であります。

６．社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

藤岡寛氏につきましては、公認会計士としての豊富な知識、優れた監査能力を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

７．社外監査役の責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、藤岡寛氏との間に会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

８．当社は、藤岡寛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、平成26年６月25日開催の第51回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役作本宜之氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
おおつかひろし 大塚浩司 （昭和43年９月９日生）	平成３年４月　当社入社 平成26年７月　当社総務部 部長兼事業開発部 部長 平成27年４月　当社総務部 部長 平成28年７月　当社企画総務部 部長兼証券・金融システム部 部長（現任）	11,096株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．大塚浩司氏は、補欠の常勤監査役候補者であります。

３．所有する当社の株式の数には、ＯＤＫ従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第43回定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有をすすめることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額80,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は７名（うち社外取締役１名）であり、第２号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり承認可決された場合でも同様となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から12年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、監査役、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、監査役、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 略 図

会場：大阪市中央区道修町一丁目６番７号
北浜ＭＩＤビル　17階　会議室

【交通のご案内】
地下鉄(堺筋線)
京　阪　電　鉄　　いずれも「北浜駅」下車（５番出口）から徒歩約２分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。